

社会教育課 文化係から

**注意** 埋蔵文化財を保護しましょう ～工事計画時にはご確認ください～

本町には、約 240 箇所の遺跡が存在します。これらの遺跡内や隣接する場所で道路拡張、住宅建設、ソーラーパネル建設などを行う場合は事前に確認をする必要があります。町内で工事を計画する際は、計画地が遺跡の範囲内や隣接する場所でないか町へお問い合わせください。

**【工事計画地が遺跡内にある場合】**

いずれかの対応を協議させていただきます。

**1 発掘調査****① 試掘・確認調査(一部調査)**

工事計画地の一部に重機や人力で小規模な穴を掘り、どのくらいの深さに遺構があるのかを把握します。

※期間は試掘で1日～2日、確認調査で1週間程度です。

**② 本調査(全面調査)**

①で遺跡の存在を確認し範囲が分かったら本調査を実施します。

**2 工事立会い・慎重工事**

遺跡に及ぶ影響がほとんどない場合は着工できます。(町職員が着工時に立ち会う場合があります)

ただし、工事の際に埋蔵文化財が発見された場合は町教育委員会に報告し、対応を協議してください。

**【その他】**

- ① 調査は、町教育委員会が実施します。
- ② 費用は、試掘・確認調査は町の負担、本調査は原則事業主の負担となります。調査面積や期間によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
- ③ 遺跡地図は、鹿児島県上野原縄文の森のホームページ「埋蔵文化財情報データベース」でも確認できます。



＜お問い合わせ先＞  
さつま町教育委員会  
社会教育課 文化係  
電話：(0996)53-1732  
窓口：宮之城文化センター

社会教育課 文化係から

**案内** 銃砲刀剣類登録の手続きについて ～登録審査が必要です～

銃砲刀剣類を発見または拾得し、警察署に発見届の手続き後、発見届出済証を交付された方は、登録審査が行われますので審査を受けてください。

**【日程】**

5月14日(火)、7月9日(火)、9月10日(火)  
11月12日(火)、令和7年1月14日(火)

**【時間】**

午前10時～正午、午後1時～3時  
※午後2時30分までに来場してください。

**【会場】**

鹿児島県青少年会館(1階 音楽兼視聴覚室)  
(鹿児島市鴨池新町1-8)

**【審査料】**

6,300円(再交付の場合3,500円)

**【その他】**

必要書類など詳しくはお問い合わせ先にご連絡ください。



＜お問い合わせ先＞  
鹿児島県教育庁  
文化財課 指定文化財係  
電話：099-286-5355

案内

普通救命講習を受講しませんか

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるかわかりません。そのようなときに、家庭や職場でできる手当のことを応急手当といいます。

～個人グループや事業所ごとに受講できます～

町消防本部では、町民の皆さんや事業所などを対象に、心肺蘇生法やAEDの使用方法など、「応急手当」を習得していただけるよう、普通救命講習を開催しています。

大切な人の命を守るためにも、普通救命講習を受講して知識と技術を学びましょう。

**【受講申込】** 町消防本部警防課救急係へご連絡ください。



＜申込み・お問い合わせ先＞  
さつま町消防本部  
警防課 救急係  
電話：(0996)52-0119

案内

「危険物取扱者」試験の実施

令和6年度第1回危険物取扱者試験が行われます。

**【内容】**

- ・甲種危険物取扱者試験
- ・乙種危険物取扱者試験(第1類～第6類)
- ・丙種危険物取扱者試験

**【試験日】**

6月8日(土) 午前10時 試験開始

**【申込期間】** ※書面または電子申請ができます。

4月11日(木)～19日(金)

**【その他】**

- ・試験対策用テキストを消防署で購入することができます。(税込1,980円)
- ・試験会場や申請方法など、詳しくは消防署で配布する試験案内または消防試験研究センターのホームページをご確認ください。

＜お問い合わせ先＞  
さつま町消防本部 警防課 危険物係  
電話：(0996)52-0119

案内

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

4月は、入学や就職などに伴い、若年層の生活環境が大きく変わる時期であり、性被害や性暴力の被害に遭うリスクが高まる時期です。

同意のない性的な行為は、性暴力であり、決して許されるものではありません。もし、自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力です。ひとりで抱え込まずに専門機関に相談しましょう。

**【相談窓口】**

- ・ワンストップ支援センター  
電話：#8891
- ・性犯罪被害相談電話  
電話：#8103
- ・SNS相談「キュアタイム」  
↓ QRコード

- 性暴力手口の一例
- ・AV出演被害
- ・JKビジネス
- ・レイプドラッグ
- ・酔わせて性的行為を強要
- ・SNSを利用した性被害



curetime.jp

＜お問い合わせ先＞  
さつま町役場  
総合政策課 企画政策係  
電話：(0996)24-8916  
窓口：本庁2階12番

誰も傷つかない、未来へ。

1時間前  
2人で飲んだからとかで、被害者を買めるのって違うんじゃない？

21分前  
「男なのに被害にあったの？」とか言う人いるけど、男性が被害にあう場合だってあるんだよ。

3時間前  
本人がいっぱい、楽しいよね、友だちが頼んでたら「あなたは悪くない」と返えようと思う  
#ひとりで抱え込まないで

13分前  
相手の同意のない性的な行為は性暴力だよ  
#性的同意

#なくそう、性暴力  
#悪いのは加害者

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」。相談しやすい社会を、みんなで作ろう。

性被害・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター  
性犯罪被害相談電話(無料)  
性暴力に関するSNS相談「Cure Time」  
年齢・性別を問わず相談できます。

#8891 #8103 キュアタイム

若年層 性暴力

相談

こころの相談会の開催について ~気持ちを話して(放して)みませんか~

こころの健康について、分かりやすいお話を聞いていただく機会と個別で相談できる場を計画しました。生活に役立つこころの整え方を知り、日頃の気持ちを話して(放して)みませんか？  
お気軽にどなたでもご参加ください。

【日時・場所】

- ・4月 15 日(月) 中津川交流館
- ・5月 13 日(月) 湯田いきいき研修館
- ・6月 17 日(月) 屋地楽習館
- ・7月 16 日(火) 佐志交流館
- ・8月 19 日(月) 船木地区農業構造改善センター
- ・9月 17 日(火) 虎居地区公民館

○時間 午後 2 時~3 時 30 分

【内容】

- ①受付 午後1時 45 分~1 時 55 分



- ②ミニ講話 午後 2 時~3 時(予約不要)  
講師:NPO 法人かごしまメンタルパートナー  
協会の心理カウンセラー
- ③個別相談 午後 3 時~3 時 30 分(要予約)  
※前日までに申込み先へご予約下さい。

<申込み・お問い合わせ先>  
さつま町役場  
ほけん福祉課 健康増進係  
電話:(0996)24-8933  
窓口:本庁 1 階

案内

町の歴史や文化財に関する書籍等を販売しています

【書籍等】

●郷土史

- 宮之城町史(平成 12 年発行) 5,000 円
- 鶴田町史(昭和 54 年発行) 3,500 円
- 鶴田町郷土誌(平成 17 年発行) 4,000 円

※薩摩町郷土誌は、  
売り切れのため販  
売していません。



●さつまの古木名木百選(平成 24 年発行)

さつま町で長い年月  
をかけ成長した大木や  
歴史をともに歩んできた  
名木 100 選を 1 冊の本  
にまとめました。  
価格 500 円

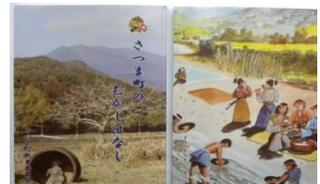


●悠久 ふるさとのロマン(平成 22 年発行)

旧石器時代から近世までのさつま町の歴史を映像  
でつづる歴史DVD (約 40 分・解説書付)  
価格 1,000 円

●さつま町のむかしばなし(平成 27 年発行)

さつま町に伝わる  
むかしばなしを1冊  
にまとめました。  
価格 500 円



【購入方法】

窓口での販売のほか、遠方への発送も行いま  
す。発送には送料と振込手数料が必要です。  
※書籍の表示価格は、税込みです。

【購入先】

- ・宮之城文化センター (電話:53-1732)
- ・宮之城歴史資料センター (電話:52-3340)
- ・鶴田中央公民館 (電話:59-2022)
- ・薩摩農村環境改善センター (電話:57-0970)

<お問い合わせ先>  
さつま町教育委員会 社会教育課 文化係  
電話:(0996)53-1732  
窓口:宮之城文化センター

**案内** 令和6年度の統計調査について ~ご協力をお願いします~

国では行政活動などの指標とするため各種統計調査を実施しています。令和6年度で本町の該当する調査は4調査で調査の種類、対象地区、調査時期は次のとおりです。調査対象となる世帯や事業所に調査員が伺いますのでご協力をお願いします。

**【労働力調査】**

- ・泊野地区の一部(きらら)  
7月～10月
- ・求名地区の一部(未栄の郷、下狩宿)  
9月～12月

**【国民生活基礎調査】**

- ・柏原地区の一部(下京塚原、京塚原)および  
鶴田地区の一部(上場、大平)  
5月～6月
- ・湯田地区の一部(湯之元、湯田上、湯田中)  
6月～7月

**【経済センサス-基礎調査】**

- ・町内の全ての事業所  
6月～令和7年3月

**【農林業センサス】**

- ・町内全域(農林業をされている方)  
令和7年1月～3月



<お問い合わせ先>

さつま町役場 総合政策課 企画政策係  
電話:(0996)24-8916  
窓口:本庁2階12番

**ひと・まち・自然**  
**みんなで 紡ぐ さつま町**



まちづくりは「ひと」が主役。

『ひと』ふれあう 『まち』にぎわう 『自然』うるおう



**SATSUMA**  
TOWN  
KAGOSHIMA

## さつまPR課 商工観光係から

## 募集

## 令和6年度竹細工教室の受講生募集 ～初心者の方も大歓迎～

宮之城伝統工芸センターでは、令和6年度竹細工教室の受講生を募集します。初心者の方も大歓迎です。

## 【受講期間】

5月～令和7年3月（11ヶ月間 22回）

○期日 毎月2回で第2・4金曜日を予定

○時間 午前9時30分～午後4時

## 【受講料】

・町内 毎月4,000円（材料代込）

・町外 毎月5,000円（材料代込）

※受講料は変更になる場合があります。

## 【受講資格】

年間を通して参加できる方（初心者の方も歓迎）

## 【募集期間・方法】

4月10日まで、申込先へ電話連絡ください。

ただし、定員30人になり次第締め切ります。

## 【必要な工具類】

竹割ナタほか購入が必要です（15,000円程度）

※一部伝統工芸センター内で販売しています。

## 【その他】

・竹細工制作の図面集は、宮之城伝統工芸センターで販売しています。

・教室では、指導員2名が指導を行います。

<申込み・お問い合わせ先>

宮之城伝統工芸センター

住所：さつま町虎居 2638 番地 1

電話：(0996)52-1313

営業時間：8時30分～17時

休日：月曜日

（国民の祝日または振替休日のときは翌日）

## 農林課 林政係から

## 案内

## 竹林整備関連事業の要望について ～たけのこ生産を拡大～

令和6年度に竹林整備事業の実施を希望される方は、対象地の所有者・大字・地番・面積を確認の上、本庁農林課林政係または両支所農林係までお越しください。また詳しい内容などお問い合わせ先のほか区内のたけのこ生産振興会員へお尋ねください。

## 【事業要件】

・さつま町内に竹林を有し、町内でたけのこを生産する者

・実施面積0.01ha（1畝）以上

・過去5年以内に事業を導入していない竹林

## 【事業概要】

## ①竹林改良（伐竹等）

荒廃竹林をたけのこ生産林への改良に対する補助

## ②管理路整備

竹林内の新規作業路の開設に対する補助



## ③管理路維持補修

既設の竹林管理路の維持補修を行う際の原材料（生コン・砕石等）に対する補助

【申請期限】 5月31日（金）

<申込み・お問い合わせ先>

さつま町役場 農林課 林政係

電話：(0996)24-8949

窓口：本庁別館1階

○鶴田支所 農林係(0996)26-1433

○薩摩支所 農林係(0996)26-1387

**案内 農地の取得や借受に係る下限面積要件が廃止されました**

耕作目的で農地を取得または借り受ける場合、農地法第3条に基づき、下限面積要件を満たす必要がありました。下限面積とは、農業経営が効率的かつ安定的に継続して行われるために最低限必要と考えられる農地面積のことですが、農地法の改正により、令和5年4月から、この要件は廃止されました。

**【下限面積要件の廃止】**

本町では、下限面積を 30 アールと設定していましたが、廃止のため現在は 30 アール未満でも耕作目的で農地を取得または借受できます。

**【注意点】**

面積要件は廃止されましたが、引き続き次の要件は満たす必要があります。

①農地の全てについて効率的に利用して耕作を

行う要件(全部効率利用要件)

- ②地域との調和要件
- ③個人の場合は耕作に必要な農作業に常時従事する要件
- ④法人の場合は農地所有適格法人である要件



＜お問い合わせ先＞  
 さつま町農業委員会 農地係  
 電話：(0996)26-1836  
 窓口：本庁別館1階

**案内 福祉給食の自己負担額の変更について**

町では、食の自立支援サービスとして福祉給食を実施していますが、材料費や燃料などの高騰により、令和6年5月から1食あたりの自己負担額を変更します。

**【自己負担額】**

○変更前(4月まで) 1食あたり 510 円



○変更後(5月1日から) 1食あたり 550 円

※1食あたり 40 円の値上げとなります。



＜お問い合わせ先＞  
 さつま町役場  
 ほけん福祉課 高齢者支援係  
 電話：(0996)24-8934  
 窓口：本庁1階

**さつま町はSDGsとカーボンニュートラルを推進します**

SDGs：誰一人取り残さない、持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標。  
 カーボンニュートラル：地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を実質0にすること。



SDGs ロゴマーク



カーボンニュートラルロゴマーク